

多 度 津 町 農 業 委 員 会 議 事 録

令和 7 年 6 月 2 0 日 午前 8 時 5 5 分より 午前 9 時 2 3 分、多度津町農業委員会の会議を多度津町役場 2 階大会議室において開催した。

その状況は次のとおり

議案第 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知及び使用貸借解約通知について

議案第 2 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

議案第 3 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について

議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可の取消願について

議案第 5 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 1 8 条第 3 項に基づく農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定について

報 告 その他

出席状況

出席委員

農業委員（10名）

議長	大西和芳
職務代理者（2番）	三野敏彦
職務代理者（3番）	土田敏雄
4番委員	西山正美
5番委員	矢野和幸
6番委員	池田一普
9番委員	池内利行
10番委員	河井弘司
11番委員	秋山義充
13番委員	宮武良充

農地利用最適化推進委員（8名）

1番委員	北岡康民
2番委員	大谷泰則
3番委員	眞鍋憲明
4番委員	篠原壽雄
5番委員	眞鍋昌造
6番委員	島田和博
8番委員	村井文数

欠席委員

農業委員（4名）	7番委員	細川清二
	8番委員	山地文
	12番委員	伊達和博
	14番委員	横關幹夫
推進委員（1名）	7番委員	高島和秋

農業委員会事務局職員

事務局長	海田康弘
産業課長	植松肇
主事	炭井眸

審 議 内 容

事務局長

おはようございます。

それでは、ただいまから多度津町農業委員会定例会を開催いたします。

初めに、大西会長よりご挨拶を申し上げます。

(会長挨拶)

事務局長

ありがとうございました。

続きまして、本日の出欠状況についてですが、細川委員、山地委員、伊達委員、横關委員、高島推進委員が所用のため欠席との連絡がありましたので、ご報告をいたします。

本日は、農業委員14名中10名が出席していますので、多度津町農業委員会会議規則第6条の規定にあります委員の過半数に達していますので、本会が成立していることをご報告いたします。

続きまして、議長の選出についてですが、多度津町農業委員会会議規則第4条に、会長は議長となり議事を整理することになっていますので、大西会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

議長

ありがとうございます。早速ですけども、進めていきたいと思います。

いつもどおり最初に私のほうから本日の署名委員さんを指名させていただきます。

4番の西山委員さん、それから5番の矢野委員さん、よろしくお願いします。

続きまして、昨日の小委員会の報告を西山委員さんのほうからよろしくお願いします。

西山委員

それでは、昨日19日の9時から、この大会議室で小委員会を開きました。

早速、現地に向かって調査をして帰ってきました、別段問題のあるところはなかったのですが、見立のほうのブドウ畑のほうが荒れていまして、現地を確認することはできなかったんですけども、昔の航空写真を見ますとブドウ畑をやっていた跡がきちんと残っていましたので、畑ということで、それをもって確認ということで代えさせていただけたらと思います。

あと、別段問題はございませんでした。

議長 ありがとうございます。

 ただいま小委員会の報告をいただきましたけども、これについて何かご意見、ご質問等ありましたらよろしくをお願いします。

 特にございませんか。

 (なし の声あり)

 ないようですので、それでは議案のほうの審議を行いたいと思います。

 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知について、を議題といたします。

 事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第1号をご覧ください。

 【議案第1号番号1番から番号5番を、議案書を基に朗読】

 以上です。

議長 ありがとうございます。

 ただいま議案第1号の説明をいただきましたけども、これについて何かご意見、ご質問ありましたらよろしく願いいたします。

 特にございませんか。

 (なし の声あり)

 それでは、ないようですので、議案第1号につきましては報告事項ということでご理解をいただきたいと思います。

 続きまして、議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について、を議題といたします。

 事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第2号をご覧ください。

 【議案第2号番号1番と2番を、議案書を基に朗読】

 補足といたしまして、譲渡し理由は農業廃止、譲受け理由は経営規模の拡大です。

 以上2件の申請につきましては、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないと考えます。また、取得後の全ての農地を利用すること、機械、労働力、技術、通作距離も自宅から近く問題がないことから、農地法第3条第2項各号の不許可には該当せず、許可要件を全て満たしていると考えます。

 以上です。

議長 ありがとうございます。

ただいま議案第2号の説明いただきましたけども、特にこの2番目の案件につきましては、最初に昨日の小委員会の報告で西山委員さんのほうからありましたような確認をしたということになっておりますけども、この案件について日頃秋山委員さんのほうで事前相談いただいたようなんですが、最初に秋山委員さんのほうから何かご意見がありましたら。

11番委員
議長

特にはございません。

ないですか。

ということで、ほかの委員さん、何かご意見、ご質問ありましたらよろしくお願いします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

それでは、ないようですので、議案第2号につきまして承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございます。異議なしということで、議案第2号を承認いたします。

続きまして、議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、を議題いたします。

事務局より説明をいたします。

事務局

議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について。

【議案第3号番号1番から番号3番を、議案書を基に朗読】

以上、今回申請がありました3件の転用申請については、周辺が既に宅地化されていることから、集団農地を分断するものではないと考えられ、また被害防除計画も適切であると考えられるため、周辺の農地に支障はないなどのことから、許可要件を満たしていると考えております。

以上です。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号について説明いただきましたけども、これについての何かご意見、ご質問ありましたらよろしくお願いします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

ないようですので、それでは、議案第3号につきまして承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございます。異議なしということで、議案第3号を承認といたします。

続きまして、議案第4号 農地法第5条の規定による許可の取消願について、を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第4号 農地法第5条の規定による許可の取消願について。

【議案第4号番号1番を、議案書を基に朗読】

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいまの議案第4号についての何かご意見、ご質問ありましたらよろしくをお願いします。

ございませんか。

(なし の声あり)

それでは、議案第4号、ただいまの議案につきましては許可後の取消し願ということで、報告事項という取扱いになりますので、意見がなかったということで処理いたしたいと思います。

続きまして、議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項に基づく農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定について、を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第5号をご覧ください。

こちらは、農用地利用集積等促進計画案となっており、農業委員会において意見聴取することとなっております。

左側に記載されております土地所有者が香川県農地機構に貸付けをし、香川県農地機構から右側の欄に記されております借手へ貸付けをいたします。

内容といたしましては、機構の貸借の更新が1件、新規契約が6件です。

こちらの計画については、更新者は地域計画に既に位置づけられており、新規の方についても、こちらの借受人を地域計画に位置づける予定となっております。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいまの議案第5号の説明で、何かご意見、ご質問等ありました

らよろしく申し上げます。

特にございませんか。

(なし の声あり)

ないようですので、この案件については意見の決定についてということですので、意見なしということで処理をいたしたいと思います。それについての、意見なしと回答することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございました。それでは、そういうふう処理いたしたいと思います。

以上で議案のほうはこれで終了といたします。

続きまして、事務局のほうからいつもどおり報告事項の説明をお願いします。

事務局長

事務局より7点ご報告をさせていただきます。

1点目は相続届について、2点目は来月分の農地機構貸借案件について、3点目は農業委員・農地利用最適化推進委員等の公務災害補償制度について、4点目は県に対する意見提出について、5点目は令和6年度農業委員会の最適化の推進の状況、その他事務の実施状況の公表について、6点目は農地転用集計表について、7点目は配付物の図書などの案内についてです。

初めに、1点目、相続届について報告をお願いします。

事務局

今月は、相続届が1件提出されております。

書類については、個人情報の関係から、小委員会に出席された委員さんと担当地区の委員さんにお配りしております。配付資料をお持ちの委員さんは、お取扱いに十分ご注意ください。もし不要であれば、事務局にお返してください。

以上です。

事務局長

続きまして、2点目、来月分の農地機構貸借案件について報告をお願いします。

事務局

A4横の農用地利用集積等促進計画案の資料をご覧ください。

こちらに記載されております貸借案については、来月の定例会にて意見聴取する予定となっております。ご確認をよろしくお願いいたします。

以上です。

事務局長

3点目、農業委員・農地利用最適化推進委員等の公務災害補償制度について報告をお願いします。

事務局

農業委員・農地利用最適化推進委員等の公務災害補償制度についてという資料をご覧ください。

先月も少しご紹介しましたが、今月資料が届きましたので、再度ご説明させていただきます。

委員の皆様方には、例年公務災害保険に加入していただいております。保険期間の満了が近づいてきましたので、改めて保険に加入してもらうご案内をさせていただきます。

これまで加入していただいたものが蛍光ペンで印をしているA型になります。保険料が年間1,000円、保険期間は10月1日から1年間となっております。今回もこちらのA型の保険加入の手続をさせていただきます。

保険料の1,000円につきましては、本日支給している費用弁償から引かせていただいております。もし委員として活動されているときにけがなどをされましたら、至急事務局までご連絡ください。

以上です。

事務局長

4点目、県に対する意見提出について報告をお願いします。

事務局

先日皆様からご提出いただいた県への改善意見を集約し、香川県農業会議へ提出いたしました。表側に課題や理由、裏側にその他改善意見の内容を記載しております。

また県からの回答があり次第、委員の皆様にご報告いたします。

以上です。

事務局長

5点目、令和6年度農業委員会の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について報告をお願いします。

事務局

お手元にホッチキス留めをしております令和6年度農業委員会の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表、右上に別紙様式5と記載されたものですが、こちらは農業委員会の活動を年度ごとに点検、評価し、実施状況を公表することとなっておりますので、これらの資料につきましては多度津町のホームページにて6月末に公開する予定となっております。内容をご確認いただきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、事務局までお願いいたします。

以上です。

事務局長

6点目、農地転用集計表について報告をお願いします。

事務局

毎月ご報告申し上げております令和7年度の農地転用処理の集計表と、5月受付分の案件集計表をお手元にご用意しております。内容のご確認をお願いいたします。

以上です。

事務局長
事務局

7点目、配付物の図書などの案内について報告をお願いします。

皆様の机の上に、2025年度農業委員会業務必携という冊子と、農政情報普及センターだより、図書の案内、普及センターの職員の一覧表を配付しております。

業務必携については今後の研修でも使用します。また、農業委員さんとして活動されている中でもご活用いただけたらと思います。

以上です。

事務局長
議長

事務局からは以上になります。

ありがとうございました。

今7点ほど事務局のほうから報告いただきましたけども、これについて何かご質問等がありましたらよろしく願いいたします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

ないようですので、それでは最後に来月の予定をお願いします。

事務局長

引き続き、来月の予定についてご報告をいたします。

7月の小委員会は、17日木曜日の午前9時から地域交流センター2階ホールA、Bで行います。当番委員は5番矢野委員、推進委員は7番高島委員にお願いしたいと思います。

定例会は、18日金曜日の午前9時から地域交流センター2階ホールA、Bで行います。署名委員は6番池田委員、7番細川委員、8番山地委員のうち2名の方をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

議長

ありがとうございました。

今最後に来月の予定ということで説明がありましたけど、説明がありましたように来月は何か選挙の関係で場所が地域交流センター2階の一番西、駐車場側になつとるようですので、間違いのないようお願いしたいと思います。

そういったところで、全体にわたりまして再度何かご意見、ご質問等ありましたらお受けしたいですけども、ございませんか。

(なし の声あり)

ないようですので、これで定例会は終了といたします。お疲れ様でした。

以上で、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証明します。

議 長

署名委員

署名委員

事務局長

書 記

書 記